

養老町職員の不祥事に係る第三者委員会（第3回）議事録（要旨）

日 時：令和4年12月6日（火） 14時00分～

場 所：養老町役場 4階大会議室

1. 開会

2. 委員の再選任について

3. 事件の原因究明を目的とした元職員及び該当業者への聞取りについて

①元職員からの聞取り

<職場体制の背景>

- ・専門性を有する技術職員が少なくなっており、代わりとなる職員がおらず長期間同じ課に在籍する状況であった。

<業者との関係性>

- ・官製談合事件に係り関係性があった業者は、業界団体（※建設業者で作る業界団体）の代表であり、災害時等などの緊急の際にお願いすることがあり、信頼関係が構築された。
- ・他の業者とラインなどの交換は行うことは無かったが、業界団体の代表である会社に対し緊急で連絡することがあり、電話で連絡がつかない場合に連絡手段としてライン交換をする必要性があった。
- ・業者とのプライベートな付き合いは一切無かった。

<職務に関して>

- ・入札執行について、円滑に入札を進めるため、業者から設計書の仕様について問合せがあった場合に、業者が積算で困らないように口頭で回答したりすることがあり、業務に通じた職員として信頼関係が深まる状況があった。

<コンプライアンス>

- ・公務員として経験を重ねるにつれて、コンプライアンスに係る研修を受講する機会が減ってはいるものの、公務員としてやってはいけないことは認識し、分かっているつもりで職務にあっていたが、リスク管理が不十分であった。

②官製談合事件に関わった会社員からの聞取り

<職場体制の背景>

- ・会社からの指示により事業を受注するための手段として官製談合を行った。

<職員との関係性>

- ・所属する会社は業界団体の代表であり、災害時や日頃の緊急時などに町から頼りにされている状況があった。
- ・職員とのプライベートな付き合いは一切無かった。

<職務に関して>

- ・土木工事については民間の積算ソフトにより町が設計する価格は聞かなくても把握できたが、逮捕された事件は「解体工事」であり、積算ソフトで積算することは出来なかった。積算のため下請け業者から見積もりを取ると業者によりバラつきがあり町の設計する価格が不明であり、会社の利益のためには設計価格のギリギリで受注したいという考えがあった。
- ・予定価格が公表されていれば、こうした事件にはならなかった。

<コンプライアンス>

- ・公務員に対しお礼などの返礼品などを送ることは、問題であると認識しており、一切そういったことはやらなかった。

4. 再発防止策についての検討

①入札制度改善計画について

<事務局>

委員会の協議を踏まえ大きく2点について入札制度を改善する案を示した。

(i) 一般競争入札の条件設定となる対象金額を下げ、競争性を高める措置を講じる。

(ii) 指名競争入札において、定めた基準に該当する事業においては町内業者に限らず町外業者も一定数選定に含めることにより競争性を高める措置を講じる。

②官製談合防止マニュアルの策定について

<事務局>

・委員会の提言を踏まえた事件の再発防止となる職員の指針を示したマニュアルの策定案を示した。

<委員会>

・今後、このマニュアルをどう活用していくかが鍵となるため、研修計画を立て職員に示すこと。

③第三者委員会の調査報告書（以下、報告書）について

<事務局>

・第三者委員会でのこれまでの協議経過を踏まえ、委員長指示のもと報告書を取りまとめたものを案として示した。

・本日の委員会において事件に関与した元職員及び会社員の聴取した内容を報告書に盛り込み後日、各委員に配布する。各委員で報告書の内容確認し、修正や追記内容等あった場合には事務局へ連絡することとする。各委員の修正事項が完了した報告書を次回の委員会で提示する。

・次回の委員会は令和5年2月7日（火）とする。

5. 閉会

- ・会議結果については議事録を作成し、概要をホームページにて公開する。

閉会時刻 15時45分